

令和2年5月30日
(一社)生産技術振興協会
理事長 堀池 寛
事務局長 巽 昭夫

「緊急事態宣言」解除に伴う勤務体制の件 (ご連絡)

拝啓 アジサイが美しい季節になりました。貴方様に於かれましては、ますますご情祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜わり御礼を申し上げます。

さて、今回「緊急事態宣言」が解除されました。しかし、北九州や東京では第2波の傾向が出始めています。この緊急事態宣言解除の発令と第2波の流行の傾向を受け、業務の自粛を下記の通り緩和させていただきます。

6月1日より 通常業務

始業 9時半 ～ 終業 5時半

なお、**アフターコロナの事務体制と働き方改革**のため、担当事務員と各位とのご連絡は、テレビ電話会議・メールあるいは電話等の利用頻度を従来よりも増やしていただき、また、訪問や面談についても頻度も減らすよう努めさせていただきたく、皆様のご理解とご承認を賜わりますようお願いいたします。

また、6月以降については、第2波の流行を警戒しながら、政府や大阪府の指示などを勘案しながら勤務体制を臨機応変に対応させていただきたく存じます。事務局一同、気を緩めることなくコロナ禍第2波の流行を食い止めるべく努力してまいります。

敬具